

令和5年度 福岡県学校図書館協議会 学校司書部会総会及び合同研修会

令和5年9月21日(木)
13:00~16:30
(受付12:30~)
アミカス 4階ホール

次 第

- 1 開会行事 13:00~13:15
 - (1) 開会のことば
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 事務局長挨拶

- 2 議 事 13:15~14:45
 - (1) 議長選出
 - (2) 平成4年度事業報告
 - (3) 旧役員挨拶
 - (4) 新役員承認及び部会長挨拶
 - (5) 令和5年度事業計画(案)について
 - (6) 要望書について(小中、高校)
 - (7) 緊急時対応マニュアル(案)
 - (8) 役員・議長・実践発表輪番表(案)
 - (9) その他
 - (10) 議長退任

休 憩 14:45~15:00

- 4 講 演 15:00~16:15
演題 『子どもの多様なニーズによりそう学校図書館づくり』
講師 野口 武悟 氏(専修大学文学部教授)

- 5 閉会行事 16:15~16:30
 - (1) 諸連絡
 - (2) 閉会のことば

講師プロフィール

野口 武悟（のぐち たけのり）

専修大学文学部教授、放送大学客員教授。博士（図書館情報学）。

これまでに文部科学省子供の読書活動の推進に関する有識者会議委員や日本子どもの本研究会会長（代表理事）などを務め、現在、全国学校図書館協議会『学校図書館』編集委員長、ブックスタート理事、日本特別ニーズ教育学会理事などを務める。

図書館情報学のうち、主に学校図書館、子どもの読書、読書バリアフリー、電子図書館などを研究している。

主な著書に

- ・『学びの環境をデザインする学校図書館マネジメント』（共編著、悠光堂、2022年）
- ・『変化する社会とともに歩む学校図書館』（単著、勉誠出版、2021年）
- ・『多様なニーズによりそう学校図書館：特別支援学校の合理的配慮を例に』（共著、少年写真新聞社、2019年）

などがある。また、埼玉福社会出版部より刊行されているLLブックシリーズ「仕事に行ってきます」および「仕事に行ってきますプラス」の監修も務める。

- メモ -

令和4年度 学校司書部会事業報告

1 総会について

新型コロナウイルス感染拡大収束の見通しが立たず、一昨年度・昨年度に引き続き、今年度も書面決議となりました。結果は下記のとおりです。

【書面決議書提出数 452】

*提出された書面決議書の過半数をもって承認

議 事	承認	否認	無回答
1 令和3年度事業報告	451	1	0
2 令和4年度役員（案）	451	1	0
3 令和4年度事業計画（案）	449	3	0
6 緊急事態マニュアル（案）	451	1	0
7 役員・議長・実践発表 輪番表（案）	449	1	2

*4・5要望書は、参考として令和3年度提出分を掲載しました。

*8学校司書部会規約は、確認事項として掲載しました。

提出されたご意見については、決議結果とともに県学校図書館協議会ホームページで公開し幹事会で対応案を検討、次年度に引き継いでおります。

2 合同研修会について

小・中・高・義務教育学校及び特別支援学校司書合同研修会を開催しました。

日 時 令和5年2月22日（水）12:50～16:00

場 所 アミカス4階ホール

内 容

（1）実践発表

- ・「自ら学び豊かな心をはぐくむ学校図書館づくり

～図書館教育の充実につながる学校司書の資質向上～」

みやま市司書部会 諸藤 貴子 司書（みやま市立桜舞館小学校）

// 牛島 麻子 司書（みやま市立清水小学校）

- ・「朗読を活かした図書館活動」

福岡地区高等学校図書館協議会 司書部会 朗読班

（2）研究委員会報告

- ・小学校部会 小川 理恵 教諭（北九州市立すがお小学校）

- ・中学校部会 補伽 理恵 教諭（行橋市立長峽中学校）

- ・高校部会 柏村 信子 司書（県立筑紫高等学校）

（3）要望書の報告

（4）講演会

演題 『読書をめぐる旅』

講師 元村 有希子氏（毎日新聞論説委員）

参加人数（学校司書・司書教諭等 164 名、その他関係者等 10 名）

	北九州	京築	筑豊	筑後	福岡	合計
小学校	1	1	9	54	11	76
中学校	0	1	5	27	8	41
高等学校	12	0	5	16	14	47
特別支援学校	0	0	0	0	0	0
合計	13	2	19	97	33	164

3 要望書提出（県教育委員会との情報交換）について

日時： 令和4年12月7日 10時～

場所： 福岡県庁 4 階

学校司書部会作成の「小中学校・義務教育学校・特別支援学校の学校司書配置に関する要望書」及び「高等学校司書および特別支援学校司書の配置とサービスに関する要望書」を県 SLA 会長から事前に県教育委員会に送付し、当日は県教育委員会からの回答、質疑応答を行いました。

4 幹事会について

行 事	期 日	内 容
新旧部会長・副部会長会議	4月27日	引継ぎ事項の確認
第1回幹事会	6月14日	今年度行事計画の協議・決定 (県立図書館研修室)
各幹事	7月中	総会資料と書面決議書類を配布
各幹事	9月上旬	書面決議結果集約
部会長・副部会長		要望書作成
第2回幹事会	9月15日	書面決議結果、報告方法検討 合同研修会打合せ (県立図書館レクチャールーム)
高校幹事会 (Web 会議)	10月18日	要望書内容検討
総会書面決議結果報告	11月7日	県 SLA の HP 上
高校幹事会 (Web 会議)	11月9日	要望書内容検討
第3回幹事会	11月24日	合同研修会の内容検討 要望書の最終確認 (県立図書館レクチャールーム)
要望書提出	12月7日	県教育委員会との情報交換
総会議案に対する意見報告	12月15日	県 SLA の HP 上
Web 幹事会	1月11日	合同研修会の検討
Web 幹事会	1月26日	//
第4回幹事会	2月22日	合同研修会打合せ (アミカス)
小・中・高 合同研修会	2月22日	アミカスにて開催
Web 幹事会	3月14日	今年度事業の反省

令和5年度 県SLA学校司書部会 役員名簿

○部会長 神谷 恵（小倉南高） ＊理事

○副部会長 東 豊（久山中） ＊理事
志水 まゆみ（新宮中）
梅津 智子（小倉商業高）

○書記 永芳 里奈（小中一貫校穎田校穎田小）
深紅 真央（穂波西中）
前田 由美（東鷹高）

○幹事

	小・中	高
京 築 北九州	/	梅津 智子（小倉商業高） 友清 京（八幡高）
筑 豊	永芳 里奈（小中一貫校穎田校穎田小） 深紅 真央（穂波西中）	前田 由美（東鷹高） 古本 希（西田川高）
福 岡	水田 陽子（篠栗中） 寺本 真由美（宇美中） 原 敦子（須玖小）	大嵐 こずえ（城南高） 中野 愛（福岡女子高）
筑 後	山口 洋子（福田小） 岡部 寛子（杷木中）	井上 由紀（福島高） 相川 由香（伝習館高）

○県 SLA 評議員

	小・中	高
京 築 北九州	/	友清 京（八幡高）
筑 豊	永芳 里奈（小中一貫校穎田校穎田小）	前田 由美（東鷹高）
福 岡	水田 陽子（篠栗中）	大嵐 こずえ（城南高）
筑 後	山口 洋子（福田小）	堤 牧子（山門高）※

※司書部会幹事ではない

令和5年度 学校司書部会 事業計画（案）

1. 学校司書部会総会及び合同研修会

令和5年 9月21日（木）13：00～ アミカス（4階ホール）

2. 小中司書部研修会

令和6年 2月21日（水）か20日（火）13：00～ アミカス（4階ホール）

3. 高校司書部研修会

令和6年 2月14日（水）か9日（金）13：00～ アミカス（4階ホール）

* 研修会の日程はすべて半日

4. 要望書提出 10月（予定）

5. 令和5年度 司書部幹事会日程

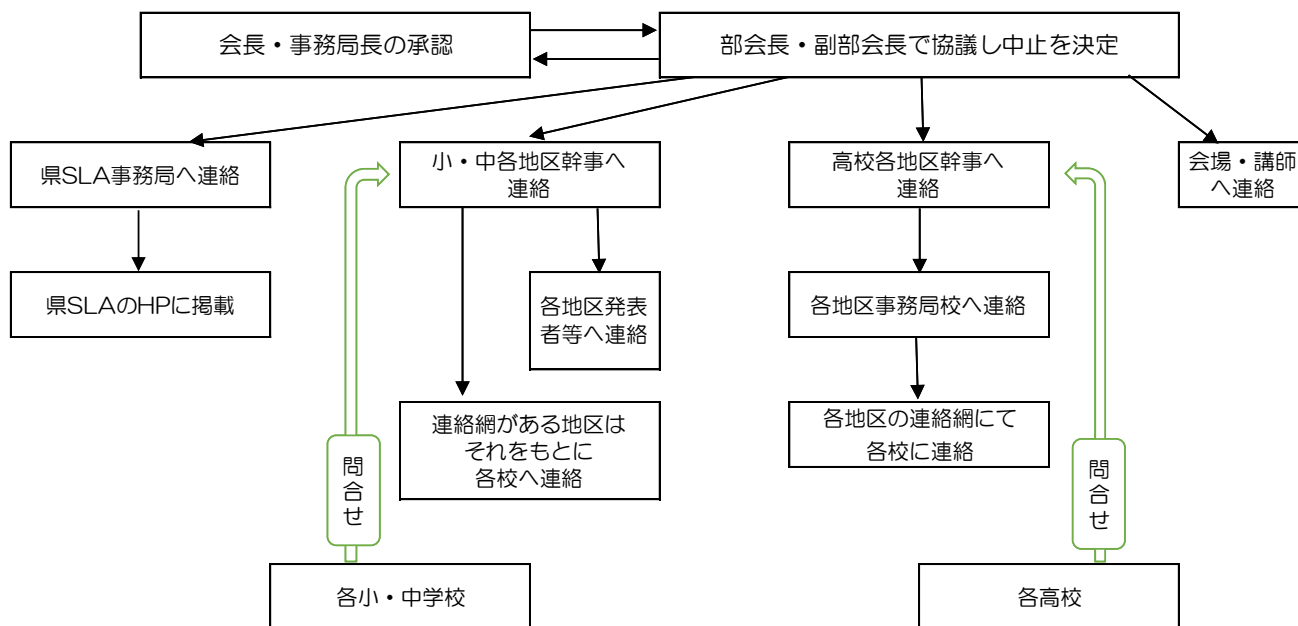
日 時	会 場	内 容
6月8日（木） 13：00	県立図書館	第1回幹事会 ・今年度の活動方針・内容の決定 ・年間計画
8月30日（水） 13：00	県立図書館	第2回幹事会 ・総会・研修会（9/21）確認 ・要望書案 ・校種別研修会計画
9月21日（木） 10：00	アミカス （4階ホール）	第3回幹事会 ・総会・研修会（9/21）準備
// 13：00	//	司書部総会・ 研修会 ・要望書提案
10月上旬	要望書の意見交換 は非対面で行う	各幹事 ・要望書の最終確認
10月	県庁	部会長・副部会長 ・県教委へ要望書提出
11月28日（火） 13：00	県立図書館	第4回幹事会 ・校種別研修会確認
2月21日（水） か20日（火）	アミカス （4階ホール）	第5回 小中幹事会 ・今年度の反省 ・次年度への引継ぎ事項確認 午前幹事会、午後研修会（小中と高校は別日）
2月14日（水） か9日（金）	アミカス （4階ホール）	第5回 高校幹事会 ・今年度の反省 ・次年度への引継ぎ事項確認 午前幹事会、午後研修会（小中と高校は別日）

令和5年度 県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル①自然災害版（案）

令和5年9月21日

研修会等の実施が自然災害（台風・大雪・地震等）により危ぶまれる場合、対応と連絡手段は以下の通りとする。

- 1 前日の正午時点で、暴風・洪水・大雪等の警報が発令されている場合、またはまだ警報は発令されていないがその可能性がある場合



- 2 当日の午前7時時点で、暴風・洪水・大雪等の警報が発令されている場合は中止

前日までに中止が決定されていない場合は、各自で警報を確認して判断する

- 3 開催についての問合せは各地区幹事へ。会場・県SLA事務局には一切しないこと

確認事項

実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて

①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなす。

この場合、資料は郵送等で加盟校に配付する。

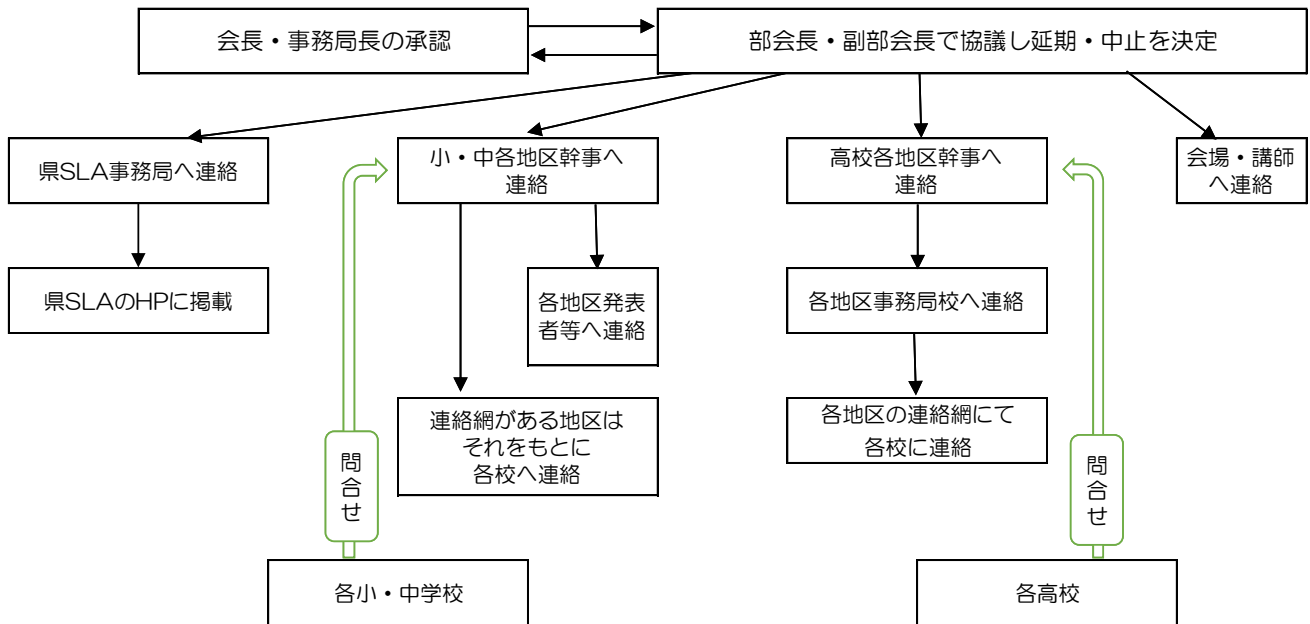
②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。

令和5年度 県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル②感染症版（案）

令和5年9月21日

予定されている研修会等が、感染症の感染および感染症拡大防止の観点から実施が危ぶまれる場合、対応と連絡手順は以下の通りとする。

1 新型コロナウイルス等の感染症による影響が長期にわたっており、実施の判断が必要な場合



2 実施予定日の2週間前の時点で、県内での催物（イベント等）の開催制限が発令されており、開催条件（収容率など）を満たせない場合は中止

連絡手順は、上記1と同じ

3 実施予定日前日に、緊急事態宣言もしくはそれに準ずる宣言等が発令された場合、または、まだ発令されていないがその可能性がある場合は中止

連絡手順は、上記1と同じ

確認事項	<p>実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて</p> <p>①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなす。 この場合、資料は郵送等で加盟校に配付する。</p> <p>②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。</p>
------	---

県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル②感染症版についての幹事会基本方針
(令和4年度幹事会よりの引継ぎ事項を参考に)

令和5年9月21日

新型コロナウイルスなどの感染症が発生し、感染及び感染拡大防止のため、学校司書部会の諸行事の開催が危ぶまれる場合、県司書部会幹事会の対応は以下の通りとする。

- 1 総会の開催・中止は、第1回幹事会で決定し、県SLA会長・事務局長の承認を受ける。
- 2 第1回幹事会が6月末までに実施できない場合、総会中止の協議・決定は司書部会長と副部会長で行うことができる。必ず県SLA会長・事務局長の承認を受ける。

総会会場（アミカス）のキャンセル料が不要なのは予定日の1カ月前まで。それ以降はキャンセル料が発生する。講師への講演依頼と打合せの日程を考慮すると、7月中旬が最終判断期限。

- 3 総会中止の連絡は、「緊急時対応マニュアルの1」に準じる。また、県SLAのHPに掲載する。
- 4 総会中止の場合、総会に代わる「書面決議」を行う。時期は幹事会に一任する。
- 5 小中高合同研修会・校種別研修会の開催・中止は、幹事会で決定する。
- 6 小中高合同研修会・校種別研修会中止の連絡は、「緊急時対応マニュアルの1」に準じる。また、県SLAのHPに掲載する。
- 7 小中高合同研修会・校種別研修会中止の場合の代替は、幹事会に一任する。
- 8 以上は、感染症の影響が長期にわたり、行事等の開催判断が必要な場合に適用する。突発的な場合は「緊急時対応マニュアル①自然災害版」に準ずる。

〈参考〉

図書館業務上参考になるマニュアル・ガイドライン

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」
文部科学省

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン」
全国学校図書館協議会

「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
公益社団法人日本図書館協会

令和5年度 県SLA学校司書部会 役員・議長・実践発表輪番表 (案)

令和5年9月21日

1 部会長・副部会長輪番

年度 (西暦)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
部会長 (1名)	北九州	筑後	福岡	北九州	筑豊	筑後	福岡	北九州
高校副部会長 (1名)	北九州	筑後	福岡	北九州	筑豊	筑後	福岡	北九州
小中副部会長 (2名)	福岡	筑後	筑豊	福岡	筑後	筑豊	福岡	筑後

* 高校は同じ地区から部会長と副部会長を選出。筑豊地区は7年に1回担当。(平成17年度改定)
(福岡→北九州→筑豊→筑後→福岡→北九州→筑後)

2 議長輪番

(昨年度は総会が書面決議だったため、令和4年度担当を令和5年度担当として作成)

年度 (西暦)		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
総会	小中	筑後	福岡	筑豊	筑後	福岡	筑豊	筑後	福岡
	高校	福岡	筑後	北九州	福岡	筑豊	筑後	北九州	福岡
高校研修会 (2名)		筑豊		筑後		北九州		福岡	

* 高校の筑豊地区は7年に1回担当。(北九州→福岡→筑豊→筑後→北九州→福岡→筑後)

* 高校研修会の議長は議題がある時のみ選出。原則2名だが1名でも可。(平成18年度改定)

3 実践発表輪番

年度 (西暦)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
研修会 (予定)	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会
小中	福岡	筑後	筑豊	筑後	福岡	筑後	筑豊	筑後
高校	筑豊	筑後	北九州	福岡	筑後	北九州	福岡	筑豊

* 小中学校は筑後→筑豊→筑後→福岡の順。

* 小中学校は学校図書館コンクールの受賞校が発表する場合は、輪番がずれる。(平成20年度改定)

* 合同研修会及び高校研修会の高校は、同列に回す。

* 高校の筑豊地区は7年に1回担当。(北九州→福岡→筑豊→筑後→北九州→福岡→筑後)

(平成18年度改定)

確認事項	<p>実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて</p> <p>①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなし、県学校図書館協議会のHPに掲載する。</p> <p>②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。</p>
------	--

福岡県学校図書館協議会学校司書部会規約

- 第1条 本部会は、福岡県学校図書館協議会（以下本会という）学校司書部会という。
- 第2条 本部会は、本会に参加している学校の学校司書をもって組織する。
- 第3条 本部会は、本会における学校司書相互の研修と親睦を図り併せて学校図書館の充実と発展に資することを目的とする。
- 第4条 本部会は、小・中学校5地区、高等学校4地区にその下部組織を置く。
- 第5条 本部会に次の校種別部会を置く。
小学校部会 中学校部会 高等学校部会
- 第6条 本部会事務所は、本会事務局内に置く。
- 第7条 本部会には次の役員を置く。
部会長 1名、副部会長 3名、幹事 若干名、参与 5名、書記 3名
- 第8条 部会長、副部会長、書記は、幹事会で互選の上、総会の承認を得、任期は1年とする。
ただし、再任は妨げない。
幹事は、各地区より選出されたる代表をもって充てる。
参与は、本会会長、副会長、事務局長が当たる。
- 第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。
部会長 本部会を統理し、本部会の代表者となる。
副部会長 部会長を補佐し、部会長事故あるときにはこれを代行し、併せて各校種別部会長を兼ねる。
幹事 本部会の運営に当たる。
参与 本部会の運営に参加する。
書記 本部会の事務に当たる。
- 第10条 本部会は、次の会議をもつ。
総会 総会は、毎年1回開いて重要事項を協議し、理事会・評議員会の承認を受ける。必要に応じて臨時総会を開く。
幹事会 役員をもって構成し、本部会の運営について重要な事項の審議並びに決定をする。緊急の場合は総会に代わることができる。必要に応じて幹事会を開く。
- 第11条 本部会の経費は、補助金並びに寄付金をもって充てる。
- 第12条 本部会の規定の改廃は、総会の決議を経て、理事会、評議員会の承認を受ける。

付 則

1. 本規約は、昭和44年12月16日から実施する。
2. 各地区から、評議員1名を選出する。
3. 役員のうち、2名は本会理事になる。
4. 本規約及び付則は、平成15年10月23日に一部改正し、実施する。
5. 本規約は、平成22年6月10日に一部改正し、実施する。